

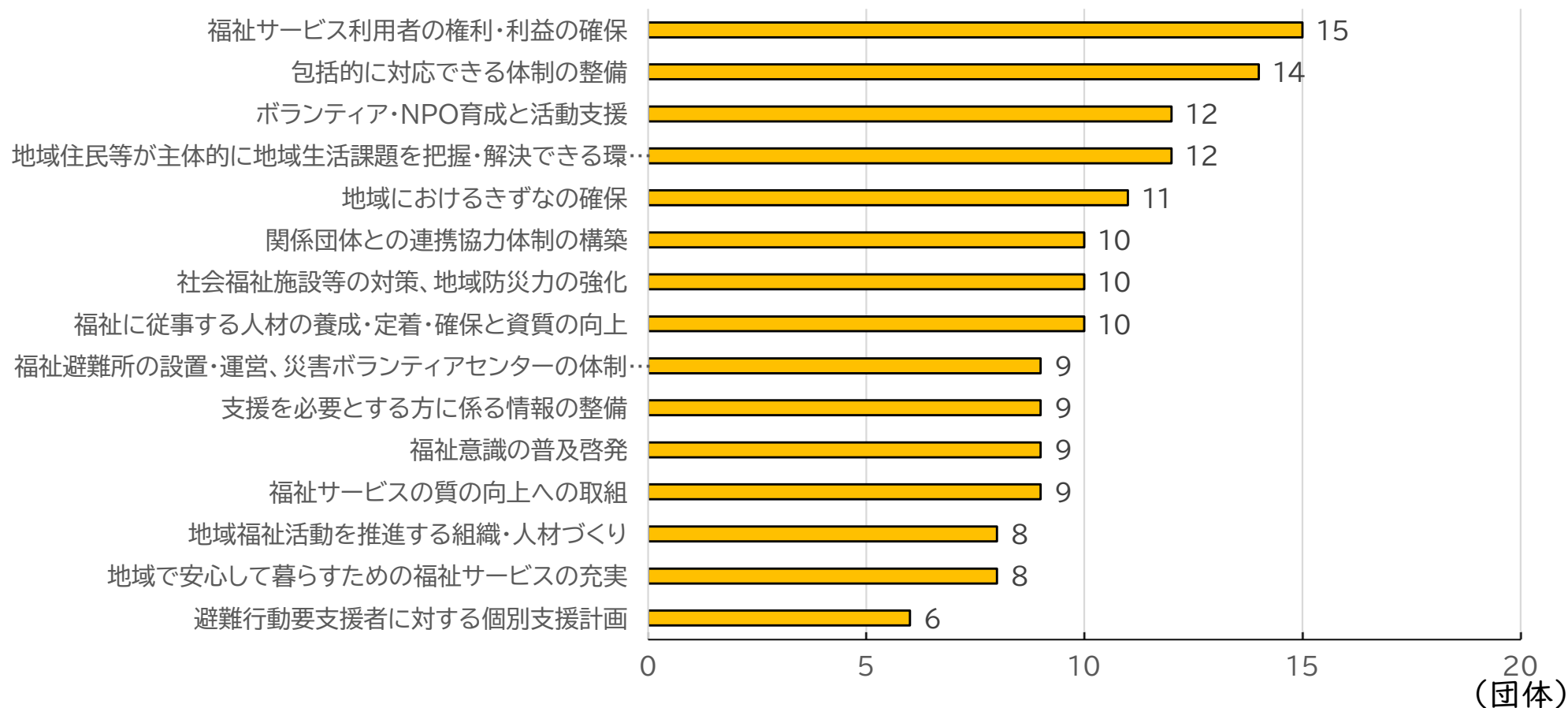
徳島県地域福祉支援計画改定についての アンケート調査まとめ

孤独・孤立対策官民連携PF 66団体
生活困窮者自立支援PF 46団体
N=19 (回収率18.0%)

【実施期間】

令和5年8月25日～9月14日

徳島県地域福祉支援計画第3期（令和元年～令和5年）の期間において、各分野でどのような取組が効果的であったと思いますか。

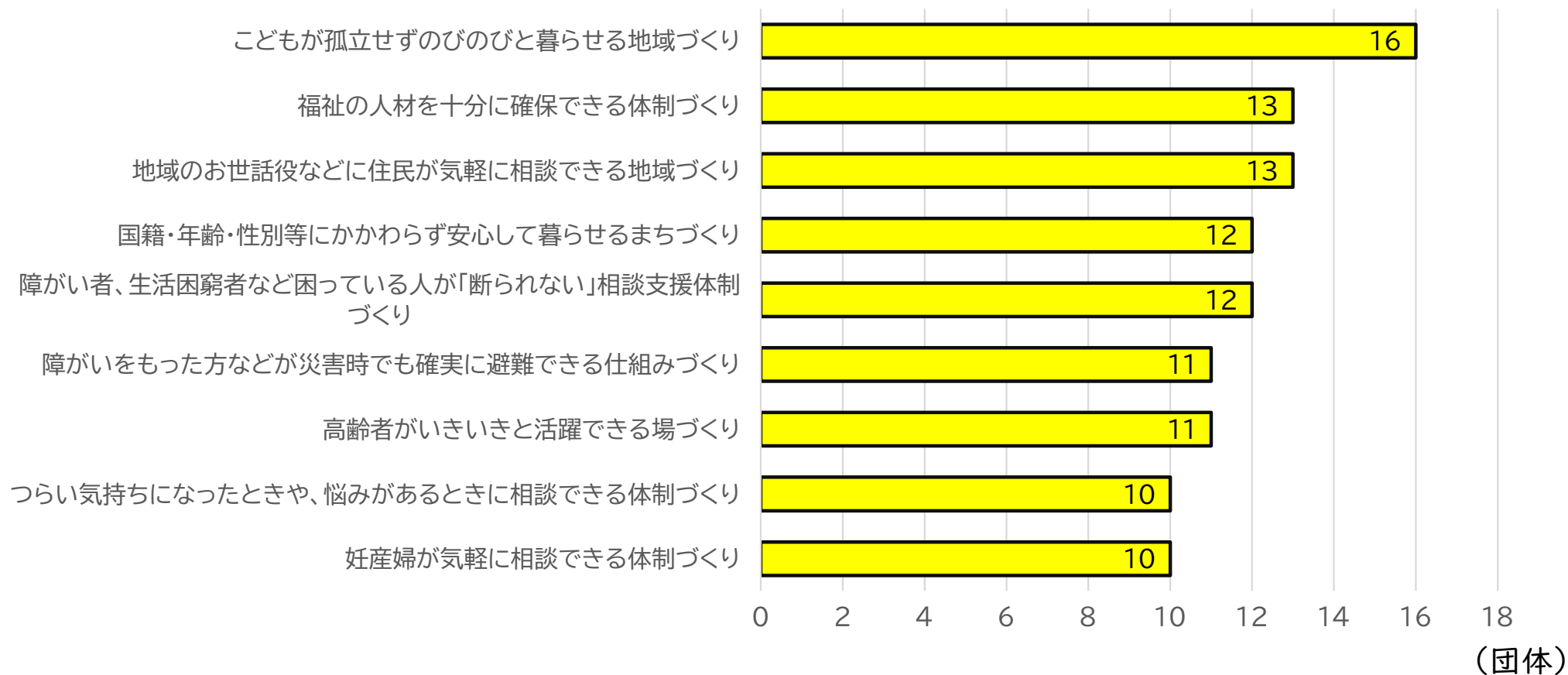


福祉サービス利用者の権利・利益の確保（福祉に関する情報提供・相談体制の充実、苦情解決体制の整備、権利擁護の推進）や、包括的に対応できる体制の整備などの施策が、有効であったと評価されている。

これまでの取組について気付いた点

- 日頃から地域の課題を意識している人はごく一部と思われる
- 個人情報開示の規制緩和が緊急時等状況によっては必要
- 心理的ケアの一層の普及・啓発・提供体制の構築が必要ではないかと考えます
- KPIが必要だと思います。また、実績数値については全国や諸外国との比較が必要と思います

今後5年間で取り組むべき施策はどのようなものが効果的であると思いますか。



こどもが孤立せずのびのびと暮らせる地域づくり、福祉の人材を十分に確保できる体制づくり、地域のお世話役などに住民が気軽に相談できる地域づくりなどを求める声が多い。

地域福祉に関する先進的な取組等について

- 地域の作業所メンバーや小中高生が集えるグローバルスペースを手作り公園を作りながら活動している私達の団体
- 香川県では、すべての市町村で、成年後見制度における専門家への利用支援事業（いわゆる報酬助成）について、幅広い方が利用できるような施策を取っています。なお、本県でも石井町では同様の対応をされています
- 鳴門市民児協での取組「地域の子育て応援団としての活動」母子手帳を交付する際、地域の主任児童委員の連絡先一覧表を一緒にお渡しし、妊婦からの見守り活動を行っている。出産後は、担当地区の民生委員と主任児童委員が二人一組で、記念品等を持って赤ちゃん訪問を行っている
- 高知県での取り組みですが、地域の居場所を、年齢、課題を越えて、相互支援が出来る活動の育成
- 北欧の取組